

令和 6 (2024) 年度

弘前大学医学部医学科  
学士編入学 (第2年次)

# 学生募集要項

令和 5 年 6 月

弘 前 大 学

## 出願予定の方へ

### —— 入学試験における感染症対応について ——

入学試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合は、受験できません。

また、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触又は発熱等の症状により自宅待機となっている場合も、受験できません。

上記いずれの場合も、追試等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。

手洗い、うがいの励行やマスクの着用など、感染防止に十分注意して試験に臨んでください。

注1) 入学試験会場でのマスク着用に関しては、「個人の判断」を基本としますが、今後、感染の拡大など感染状況の変化があった場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を要請する場合があります。

注2) 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。

注3) 上記の緊急措置を実施する場合や入学試験における感染症対応について変更があった場合は、弘前大学医学部医学科ホームページでお知らせしますのでご留意願います。

# 令和6年度弘前大学医学部医学科学士編入学（第2年次）学生募集要項

## 1 趣 旨

弘前大学医学部は、豊富な医学知識と高い医療技術を持つ、人間性豊かな医師及び医学研究者の育成を教育目標としています。そこで、医学部医学科以外の学部学科を卒業した学士等の中で、将来医師や医学研究者を目指す目的意識が高く、本学部の教育目標を達成できる人材を求めます。

## 2 募集人員

20名

## 3 出願資格

1. 卒業（医師国家試験合格を前提）後、直ちに弘前大学医学部附属病院の臨床研修プログラムにしたがって臨床研修を行うことを確約できる者
2. 次の各号のいずれかに該当する者
  - (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
  - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに授与見込みの者
  - (3) 大学院の修士課程及び博士課程を修了した者及び修了見込みの者
  - (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者

## 4 出願手続

### 1. 出願期間

令和5年10月27日（金）から令和5年11月2日（木）17時まで（必着）

### 2. 出願方法

出願書類等は、必ず「書留速達」で同封の封筒にて送付してください。窓口へ直接持参の出願書類等は一切受理しません。

また、出願期間を過ぎた場合には受理しませんので、郵便事情・出願期間を十分考慮して提出してください。

### 3. 出願書類の提出先

〒036-8562 青森県弘前市在府町5  
弘前大学医学研究科学務グループ  
電話 0172 (39) 5236

## 4. 出願書類等

### (1) 出願書類

出願書類等	摘 要
学士編入学試験志願票 受 験 票 写 真 票	所定の用紙（本募集要項とじ込み）に、必要事項を記入してください。 なお、写真（4cm×3cm、出願前3ヶ月以内に撮影した上半身・無帽正面向き・同一のもの）を受験票及び写真票の所定欄に貼付してください。
卒業・修了（見込み） 証明書 （日本語以外の場合 は日本語訳を添付 すること）	出身大学等の卒業（見込み）証明書 更に、大学院修了（見込み）者は、大学院の修了（見込み）証明書 ただし、出願資格2.（2）による出願者は、学位授与（見込み）証明書を提出 してください。
成 績 証 明 書 （日本語以外の場合 は日本語訳を添付 すること）	大学の成績証明書（一般教育を含む）で、出身大学（学部）長が作成し、厳封 したものを提出してください。 更に、大学院修了（見込み）者は、大学の成績証明書の他に大学院の成績証明書 を提出してください。 ただし、出願資格2.（2）による出願者の成績証明書については、学位申請時 に提出した成績証明書を提出してください。
検 定 料 「振替払込受付 証明書(お客さま用)」 貼 付 台 紙	30,000円を所定の「払込票」を用いて、最寄りの郵便局から払い込んでくださ い。払込期間は、令和5年10月20日（金）から11月1日（水）までです。（払込 済の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を所定の貼付台紙に貼り付けて提出 してください。）
志 望 理 由 書	添付の様式を使用してください。
確 約 書	添付の様式に、志願者本人が自署してください。
受験票等送付用封筒	所定の封筒に住所・氏名を明記のうえ、354円分の切手を貼付してください。
第1次選抜結果 通知書用封筒	第1次選抜試験結果を送付する封筒になるので、所定の封筒に志願者の住所・ 氏名を明記してください。（切手不要）
合格通知書等 送付用封筒	合格通知書、入学手続書類を送付する封筒になるので、所定の封筒に志願者 の住所・氏名を明記してください。（切手不要）
T O E F L スコアレポート	出願日から遡及して2年以内に受験したTOEFL iBT（インターネット版 TOEFLテスト）のスコアレポート（原本）を提出してください。
そ の 他	外国人志願者は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（国籍、在留資格、 在留期間が明記されたもの及び個人番号（マイナンバー）の記載されていない もの）を提出してください。日本国外在住者は、パスポート（国籍を証明する 部分）のコピー、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のうち、いずれか1つ （日本語訳添付）を提出してください。

注：払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- 1) 検定料を払い込んだが出願書類を提出しなかった場合
- 2) 検定料を払い込んだが出願書類が受理されなかった場合
- 3) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合

上記1)～3)のいずれかに該当する場合は、払い込み名義人本人からの申し出（本  
学の定める様式による）にもとづき、口座振込により返還します。

なお、申し出に際しては、確認書類として、振替払込受付証明書の原本と返還先口  
座の名義人と口座番号が記載された通帳等のコピーの提出も必要です。

令和5年11月17日（金）を申し出の期限としますので、上記1)～3)のいずれか  
に該当する方は、早急に弘前大学医学研究科学務グループまでお問い合わせください。

## (2) 出願時の留意点

出願時に際して、2年以内に受験したTOEFL iBT（インターネット版TOEFLテスト）のスコアレポート（Test Taker Score Report原本）を提出してください。（受験票送付の際に返送します。）

ただし、郵送の遅延により、出願期間内にスコアレポート（Test Taker Score Report原本）を提出できないと判断した場合は、試験実施機関から本学医学部医学科宛てに直接送付する公式スコアレポート（Official Score Report）を認めます（DI code「C735」）。その場合は、試験実施機関から本学医学部医学科へ直送する手続きを行った上で、ETSアカウントよりダウンロードしたPDF版を印刷し、提出してください。出願期間までに試験実施機関から本学医学部医学科にデータが届かない場合は、出願を受理しません。

PBT（ペーパー版TOEFLテスト）、TOEFL-ITP（団体向けTOEFLテストプログラム）及び自宅受験TOEFL iBT（Special）Home Editionは認められないので注意してください。

今後TOEFLを受験する者は、受験後スコアレポート到着まで1ヶ月以上を要することが多いため、十分な余裕を持って受験してください。

※ TOEFL（Test of English as a Foreign Language）は、米国の非営利教育機関ETS（Educational Testing Service）によって開発された英語能力判定試験で、日本では国際教育交換協議会TOEFL事業部が広報活動を、プロメトリック株が試験を実施している。

### 【問い合わせ等】

一般的な質問については一般社団法人日本英語広告協会のホームページを参照すること。

(<https://www.cieej.or.jp/toefl-test/>)

その上で更に質問がある場合は、下記に問い合わせること。

○TOEFL試験主催団体 ETS

⇒<https://www.ets.org/toefl.html>

○試験配信会社 プロメトリック株式会社（受験予約・変更・キャンセル手続き）

⇒<https://www.prometric-jp.com/>

## 5. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

病気・負傷や障がい等のある入学志願者のうち、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする方は、出願の前に、あらかじめ本学に申し出てください。

### (1) 事前相談の申し出期限

令和5年8月25日（金）まで

### (2) 連絡先

〒036-8562 青森県弘前市在府町5

弘前大学医学研究科学務グループ

電話 0172 (39) 5236

## 5 入学者選抜方法

### 1. 第1次選抜試験

出願書類の審査及び学力試験により選抜を行い、募集人員の3倍程度を第1次選抜合格者とします。

(1) 出願書類審査：TOEFL受験結果について審査を行います。

※My Bestスコアではなく、特定の試験実施日のスコアを利用します。

(2) 学力検査

試験日	試験科目	時間	試験場
令和5年11月26日(日)	基礎自然科学・数学	13:00～15:00	弘前大学医学部

注：基礎自然科学・数学の試験は、大学教養レベルの基礎的な物理、化学、生物、数学の知識を問います。なお、いずれか1科目でも得点が著しく低い場合、不合格となる場合があります。

### 2. 第2次選抜試験

第1次選抜試験合格者に対して、志望理由書に基づく面接を行います。

(1) 実施日程

試験日	試験科目	時間	試験場
令和5年12月17日(日)	個人面接	13:00～16:00(予定)	弘前大学医学部

(2) 第1次選抜試験、第2次選抜試験の結果を総合して判定し、最終合格者を決定します。

ただし、面接の評価が低い場合は、不合格となる場合があります。

### 3. 試験科目の配点

区分	試験科目	配点
第1次選抜	TOEFL	100(※)
	基礎自然科学・数学	200
第2次選抜	個人面接	200
計		500

注：外部試験120点満点を換算

## 6 選抜結果の発表及び合格通知

### 1. 第1次選抜試験結果

第1次選抜合格者の発表は、令和5年12月8日（金）午前10時（予定）に弘前大学医学部医学科ホームページ（<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/index.html>）に掲載するとともに、合格者に選抜結果を郵便で通知します。

### 2. 最終合格者発表

合格者の発表は、令和6年1月24日（水）午前10時（予定）に弘前大学医学部医学科ホームページ（<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/index.html>）に掲載するとともに、合格者に選抜結果を郵便で通知します。

ただし、合格者のうち令和6年3月までに大学を卒業できなかった場合、又は学位（学士）を取得できなかった場合は合格を取り消します。

なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

## 7 編入学年次、編入学時期、修業年限及び修学条件等

1. 編入学の学年は第2年次とし、編入学の時期は令和6年4月1日とします。
2. 編入学した者の修業年限は5年となりますが、最長在学期間は10年とします。
3. 履修科目及び履修方法については、入学後のガイダンス等で指示します。

## 8 入学手続等

合格者は、次のとおり郵送により入学手続を行ってください。詳細は合格通知でお知らせします。

### 1. 入学手続期限 令和6年2月5日（月）

### 2. 納付金

入学料 282,000円

（注）

- ① 既納の入学料は返還しません。
- ② 入学手続時までに入学金が改定された場合は、当該改定入学料となります。
- ③ 授業料は、年額535,800円（前期分267,900円 後期分267,900円）（予定）となります。納付期限は、前期分5月31日、後期分10月31日となりますが、希望により入学料と併せて前期分又は年額（前期分+後期分）を前納することができます。
- ④ 授業料について、特別の事情がある場合は、願い出により選考のうえ免除されることがあります。
- ⑤ 編入学後に授業料が改定された場合は、当該改定授業料となります。
- ⑥ 最終合格者のうち大学卒業見込みの者及び「学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与される見込みの者」については、令和6年3月末日までに卒業証明書又は学位授与証明書を提出してください。

### 3. 提出書類

所定用紙を送付しますので記載のうえ提出してください。

- (1) 誓約・保証書
- (2) 健康リスクに関する承諾書
- (3) 誓約書

## 9 欠員の補充方法

入学辞退等により入学者が入学定員に満たない場合は、追加合格による欠員の補充を行いますので、不合格であっても速やかに連絡が取れるように、また、入学の意志について回答できるようにしておいてください。

追加合格通知は、入学志願票に記載された「現住所（連絡先）」へ郵送又は電話等によって行います。

なお、電話等による追加合格の問い合わせには一切応じません。

## 10 出願等に際しての注意事項

1. 出願書類の不足や記載事項の記入漏れ等、不備がある場合は、受理しません。
2. 一度受理した書類及び既納の検定料は返還しません。また、出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
3. 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
4. 出願に関して問い合わせをする場合は、弘前大学医学研究科学務グループ（〒036-8562 青森県弘前市在府町5 電話0172-39-5236）に照会してください。
5. 試験当日は、必ず指定された時刻に到着してください。
6. 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

## 11 試験場までの交通機関

弘前大学医学部（詳細は受験者に通知します。）

- ・バス JR弘前駅前6番のりばから駒越線「大学病院前」（約20分）下車、徒歩3分
- ・徒歩 JR弘前駅から約35分

## 12 編入学試験個人成績の開示

令和6年度入学者選抜実施結果を以下のように開示します。

### 1. 開示の対象となる情報

基礎自然科学・数学、面接の各々の得点を開示します。

なお、得点調整が行われた場合は調整後の点数で開示します。

### 2. 申請・開示する場所

弘前大学医学研究科学務グループ（〒036-8562 青森県弘前市在府町5）

### 3. 開示期間

令和6年6月1日から6月30日までの期間に開示します。

（土、日、祝日は除く）

### 4. 開示方法

#### 【窓口での申請】

（1）申請者は、受験者本人とします。

（2）受験票を持参してください。

（3）個人成績開示依頼書を記入してください。

（4）2日後（土、日、祝日は除く）に成績表を開示しますので、交付された受付票を持参してください。



#### 【郵便による申請】

- (1) 定形の封筒を2部ご用意ください（1つは返信用／1つは往信用です）。
- (2) 返信用封筒に自分の住所・氏名を書き、564円分の切手を貼付します。
- (3) A4版の紙に受験番号、氏名、連絡先電話番号、出身大学を明記し、受験票と返信用封筒を一緒に往信用封筒に入れ弘前大学医学研究科学務グループまで送付してください。往信用封筒の表に成績開示請求と朱書きしてください。
- (4) 弘前大学医学研究科学務グループに到着後、成績表を受験票と一緒に返送します。

### 13 入学料及び授業料の減免を希望される方へのお知らせ

入学料及び授業料の減免については、国の制度である「高等教育の修学支援新制度」により実施します。

「高等教育の修学支援新制度」への申込要件は以下の全ての項目を満たす者です。

- (1) 日本国籍を有する者、もしくは法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者。
- (2) 高等学校を卒業してから本学入学までの期間が3年を超えていない者。
- (3) 過去において本制度の支援措置を受けたことがない者。
- (4) 学生本人と生計維持者の令和4年の市町村民税所得割の合計が51,300円未満であること。
- (5) 学生本人及び父母の資産額の合計が2,000万円未満（ひとり親の場合は1,250万円未満）であること。（資産には預貯金、株式を含み、動産、不動産を含まない。）

#### 【弘前大学入学料及び授業料減免事業】

本事業は、経済的理由により修学が困難であるが、上記の「高等教育の修学支援新制度」への申込み要件のうち（1）又は（2）、あるいはその両方を満たしていないために「高等教育の修学支援新制度」への申し込みができない学生に対して、本学独自の予算により入学料及び授業料を減免する事業です。

#### 減免内容

申請者の家計に基づき選考の上、減免が認められた者に対して、令和6年度入学料及び令和6年度前期分授業料の「全額」又は「全額の3分の2の額」又は「全額の3分の1の額」を減免します。

ただし、本事業の令和6年度予算の状況によっては、実施しない、又は減免額が変更となる可能性があります。

##### 【全額減免基準】

令和4年の学生本人と生計維持者の市町村民税所得割の合計が0円（非課税）であること。

##### 【3分の2減免基準】

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和4年）の合計が100円以上25,600円未満であること。

##### 【3分の1減免基準】

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和4年）の合計が25,600円以上

51,300円未満であること。

**【家計基準超過により減免不可】**

学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和4年）の合計が51,300円以上

※学生本人及び父母の資産額の合計が2,000万円以上（ひとり親の場合は1,250万円以上）である場合は、本事業に申請することはできません。（資産には預貯金，株式を含み，動産，不動産を含まない。）

※生計維持者は原則として父母です。学生本人と同居していない父母であっても生計維持者となります。

### 応募資格

次の各号の全てに該当する者とします。

- （1）令和2年4月以降に本学学部に入学者であること。（令和6年4月入学者を含む）（編入学生を含み，社会人学生を除く）
- （2）「高等教育の修学支援新制度」への申込み要件を有していないこと。
- （3）学生本人と生計維持者の市町村民税所得割（令和4年）の合計が51,300円未満であること。
- （4）学生本人及び父母の資産額の合計が2,000万円未満（ひとり親の場合は1,250万円未満）であること。（資産には預貯金，株式を含み，動産，不動産を含まない。）

### 募集期間

令和6年4月入学者で、本事業への申請を希望する方は、応募資格を満たしていることを事前に確認の上、「入学手続き時」に申請してください。

申請書類は合格者への配付物の中に含まれています。

### 補足

本事業は、本学の令和6年度予算の状況によっては実施できない場合があります。  
また、実施できた場合であっても、減免額が変更される場合があります。

**【入学料・授業料免除等】**（本学ホームページ）

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/>

### 問い合わせ先

弘前大学医学研究科 学務グループ

電話：0172-39-5236

時間：平日9：00～17：00

### 14 学生寮への入寮を希望される方へのお知らせ

令和6年1月頃に本学ホームページに「入寮案内」が掲載されますので、必要書類や受付期間などはそちらをご確認ください。

もしご覧になれない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

○ホームページURL

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/consultation/gakuryo/>

○問い合わせ先

弘前大学学務部学生課 学生支援グループ

電話：0172-39-3107

時間：平日9：00～17：00

## 15 個人情報の取り扱いについて

### (1) 利用目的

志願者から提出された個人情報は、入学者選抜のほか、次の範囲で利用します。

- ①入学者の学籍管理及び学生生活支援に関すること。
- ②入学者選抜の改善のための調査・研究に関すること。
- ③その他、教育・研究に関すること。

上記の利用目的に係る個人情報の取扱い業務の全部又は一部を外部に委託する場合があります。

### (2) 第三者への提供

入学後の学生生活支援等のため、出願書類のうち「あて名票1-A, 1-B（弘前大学生協用）」を、本学と業務委託契約を締結している弘前大学生協へ提供します。

弘前大学生協では、これを利用して「大学生生活案内・教科書教材（教科書販売・パソコン等）・アパート等の情報を掲載した資料」を送付します。

この取扱いに同意する場合は、「あて名票1-A, 1-B（弘前大学生協用）」に住所・氏名等を記入し、出願書類と共に提出してください。提出いただけなかった方には当該資料は送付しません。

### (3) EU一般データ保護規則（GDPR）の適用に係る手続きについて

欧州経済領域（EEA）に在住する者は、EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR））の適用を受けるため、別に手続きが必要となるので、事前に下記連絡先に連絡してください。

弘前大学学務部入試課

電話：0172-39-3122 FAX：0172-39-3125

メール：nyushi@hirosaki-u.ac.jp